

広報 にしあわくら

11

2017(平成29年)
No.654



● 今月号の広報

- 議会だより・・・・・・・・・・ 2～4
- みんなが集まる公共施設・・・・ 5
- もりもりぶれす・・・・・・・・ 6～7
- にしあわくらっ子・・・・・・・・ 8～11
- 村民のあした・・・・・・・・ 16～18

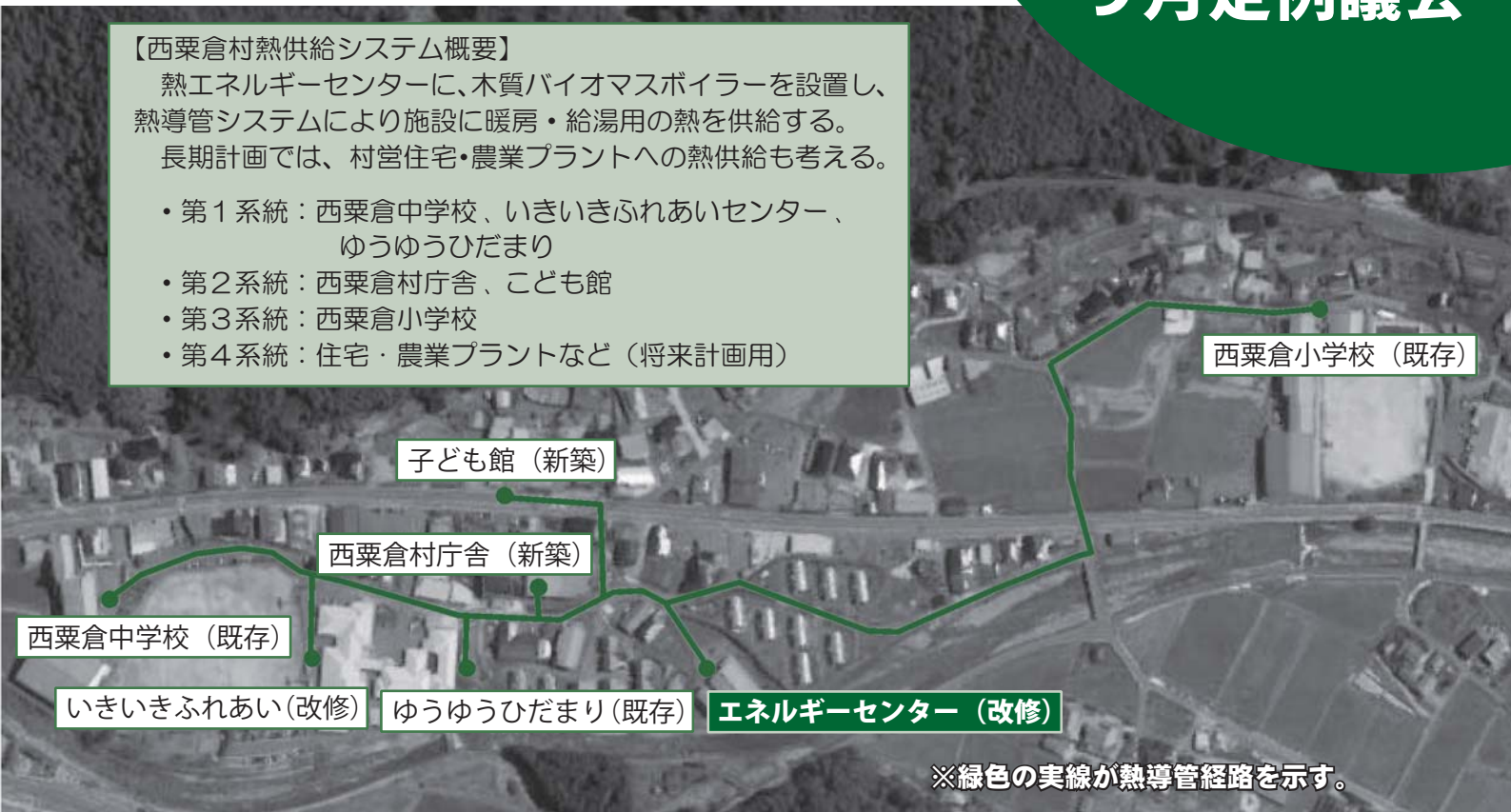
西栗倉村熱供給システムの導入が始まります。

平成29年
9月定例議会

【西栗倉村熱供給システム概要】

熱エネルギーセンターに、木質バイオマスボイラーを設置し、熱導管システムにより施設に暖房・給湯用の熱を供給する。
長期計画では、村営住宅・農業プラントへの熱供給も考える。

- ・第1系統：西栗倉中学校、いきいきふれあいセンター、ゆうゆうひだまり
- ・第2系統：西栗倉村庁舎、こども館
- ・第3系統：西栗倉小学校
- ・第4系統：住宅・農業プラントなど（将来計画用）



※緑色の実線が熱導管経路を示す。

○今回の補正予算

※決算による繰越金も含んでいます。

会計	補正額	補正後の総額	主な内容
一般	6 4 4 0万円	2 4 億 9 3 9 5 万円	農業集落排水事業繰出金、農地耕作条件改善事業、連携ローカルベンチャー推進事業、林道維持補修事業、防災情報通信設備整備事業
国保	8 6 8 万円	2 億 4 3 9 5 万円	一般被保険者高額療養費
診療所	4 8 万円	6 3 1 8 万円	委託検査
介護保険	8 3 2 万円	2 億 5 3 4 2 万円	償還金
簡易水道	8 0 万円	7 4 5 9 万円	経常維持管理費
集落排水	6 1 2 万円	8 3 1 6 万円	受託工事事業費
森林管理	0 万円	9 3 3 5 万円	

※予算は通常千円単位で表示されますが、分かりやすくするため千円以下を切り捨て万円単位で表示しています。

9月27日実施 9月定例会の主な内容

- 【報告】
- ・総務委員会報告（学校訪問）
 - ・例月出納検査報告（7月）
 - ・事務事業監査報告
 - ・健全化判断比率の報告
 - ・資金不足比率の報告
- 【同意】
- ・教育委員会委員任命同意（1件）
- 【議案】
- ・条例改正（1件）
 - ・財産の貸付（1件）
 - ・工事請負契約（1件）
 - ・補正予算（7件）
- 【認定】
- ・決算認定（9件）
- 【発委】
- ・意見書の提出（1件）
- 【陳情】
- ・陳情（3件）

村長 所信表明（抜粋）

酷暑の夏も過ぎ、村におきましては、稲刈りも終了の感がございます。秋祭りを控え何かと慌ただしさを感じる今日この頃であります。先日はふれあい祭りということで、皆様方には大変ご多忙の中をご来賓として参加を頂きました。村民の皆さんの参加を頂き盛大にとり行うことが出来

ました。村民の皆様、また関係各位には心より感謝を申し上げる次第でございます。基幹施設の建設に伴いまして村民体育館での式典もこれが最後ということになります。振り返りますと、これらの関連の施設等は昭和52年の竣工に伴いまして当時大変賑やかに落成式が催されたのも覚えておりますし、また同時に現在に比べ明らかな人口の差というものも感じている所で

す。当時のような人口の復活を目指し、村に賑わいを取り戻す、これは地方創生で村が掲げる大きな目標の一つです。これまで村の発展の為にご苦労され、また現在も健康で日々ご健勝であられます諸先輩方には深甚なる感謝を申し上げます。さらに新たな西栗倉村へのステップアップを図って参りたいと考えているところで

【同意】

教育委員会委員の任命
同意

宮崎 薫氏

大茅一六四〇番地六
(昭和27年7月27日生)

【条例改正】

西栗倉村低炭素な暮らしづくり推進施設設置補助金に関する条例

【補正予算】

前ページのとおり、7会計の補正予算を可決。

【決算認定】

秋原監査委員より、監

査報告の後、審議され9会計が認定されました。

【議案】

①村有財産の貸付

しごと×くらし応援住宅
残地活用

貸付の相手

エーゼロ株式会社

②工事請負契約の締結

西栗倉村地域熱供給システム整備事業

契約の相手

ヤンマーグリーンシステム株式会社

契約額3億9447万円

【陳情】

○全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情・採択

○教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度

政府予算に係る意見書採択の要請についての陳情・採択

○農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情・・・継続審議

問 現在の河川の状況

では災害が起こる。浚

渫の状況はどうか。



問

村内の河川は葦で覆われており、葦が流れの妨げとなつてい

ます。また、スキー場の砂防堰堤の水抜き暗渠からの土砂の流出により、

河川に土砂が蓄積しています。今の状況で集中豪

雨が発生すれば災害が起こる可能性が高いと思

います。早急な浚渫が必要です。村が残土置き場

の確保を行えば、県が浚渫工事を実施するとお伺

いしています。その後の

答

建設課長答弁

本年度河川の浚渫

については5箇所岡山県に要望いたしました。現

地確認を行った結果2箇所については浚渫が必要

と認められ、県により測量を行っております。岡

山県の予算の都合もござ

いまいしょうが、本年度に工事着手できるように働

きかけを行って参りたいと思います。

答

村長答弁

吉野川河川のあり方につきましては西栗倉村民にとって農業を始めとして生活面でも観光と

いった面でも大変大きな影響力を持つていると考えております。その管理

におきましては、まず村民の安全安心を担保する

事が最優先でございます。また、地域の皆さん

とも連携をしまして地域の河川を美しくするとい

う意味での取組もこれから進めて参りたいと思

います。

一般質問

田中 貞己議員

問 田中議員
濁流が出て、発電

所が停止すると、村の収入も減少します。残っている土砂を県に除去していただくように要望していただきたいと思います。

答 建設課長答弁
堰堤から上流のほうですけれどもそちらのほうについても撤去していただきたいという要望はし続けていこうと考えております。発電所の稼働については、管理の中で状況を見極めながら対応していきたいと考えております。

結 田中議員
葦の刈り取りを早めに計画していただきま

すようによろしくお願ひしたいと思います。また、土砂が用水路に蓄積しています。堰堤の土砂の処理を、早めに行っていたきたいと思います。

問 川鵜や鹿及び猪の

被害や肉食化した熊の

対策は。



問 我が村や近隣の山間地域にとつて有

害鳥獣の被害にはいつも悩まされている状況です。川鵜や鹿及び猪の被害や肉食化した熊の対策についてお伺いします。

答 上山参事答弁
被害状況は、川鵜

が水稻で1万円、鹿の被害ですが、水稻野菜が3785,000円。杉・檜の林業被害が7,591,000円。猪の水稻野菜の被害が1,967,000円で合計

13,353,000円を被害金額として把握しております。熊の対策につきま

しては、出没情報は全て県へ報告し、全村に告知放送による注意喚起を行う事としております。平成28年度につきましては、目撃情報が23件、3頭を殺処分させていただいております。29年度に

つきましては、目撃情報が現在の10件ございますがそのうち1頭坂根地区で捕獲しまして殺処分しております。現在影石地区で出没が認められて1ヶ所鳥獣捕獲等許可を発しまして罠を仕掛けている状況です。

答 村長答弁
今後も猟友会との

連携を図りながら適切な対応をしてまいりたいと考えております。ツキノワグマへの対策につきま

問 大上議員
ウグイ等がいなく

しては農作物への被害のみならず人への影響、精神的な被害、あるいは最悪な人身事故への発展というケースも憂慮されております。平成29年度より兵庫、京都、岡山、鳥取の4府県で府県境を移動する東中国地域個体群と近畿北部地域個体群の生息数の共同管理を行うという事になりましたので、今後は各県担当者による会議等により長期的、広域的な対策が講じられる事になっております。当村におきましても人的被害を防止するための講習会或いは講演会といったものを検討し、住民の理解と安全を図りたいと思います。

答 上山参事答弁
熊の抗議の件です

が、昨年事例が1件報告されまして県につきましてはそのときに厳重に抗議させていただいた経緯がございます。

答 村長答弁
当然うちの村はN

Oというアピールはしたいと思ひます。

結 大上議員
捕獲された所の半

径5^キ以内の山林に返すくらいのところでお互いの行政の長が納得していただけたらと思ひます。むやみに県南のほうから県北に持つてこられても危ないということです。本当に危険だという意識を持つてもらつて対応して頂けたらと思ひます。

一般質問

大上伊三男議員

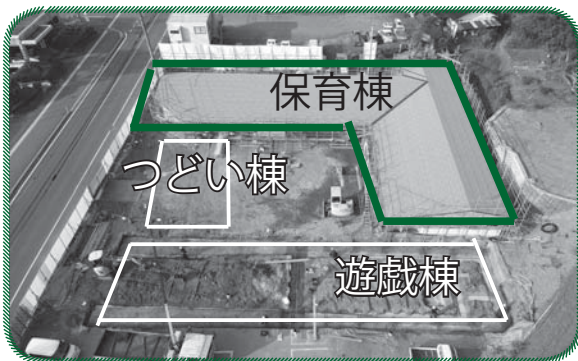
↑ みんなが集まる公共施設

↑ 子育て支援の場

保育棟の構造・屋根部分が完成。次は遊戯棟の建築に。

現場では、保育棟の構造・屋根部分の整備が進み、保育棟工事は建具の取り付け、内外装の整備に入っています。

保育棟の次は、子どもたちが雨の日でもしっかり体を動かせる「遊戯棟」の建方に入ります。その次は、外園庭・つどい棟と年度末の整備完了に向け、着実に進んでいます。



↑ 学び発表の場・庁舎

村住民の他、生涯学習、議会、役場職員など使い手毎のワークショップを実施。

村住民ワークショップの他、使い手毎のワークショップも行っています。

同じ場を考えていても視点が変わると、さまざまなアイデアが出ます。

その多様なアイデアができるだけ実現するように考え、整理することがより良い設計につながると思っています。



第3回
村住民
ワークショップ
11月27日(月)
19:00～21:00
あわくら会館
大ホール

福祉バス(大原病院行き)を皆様もご利用下さい！！

今年7月7日(金)の運行開始以来、多くの方に利用していただいております。

利用者の方から、「家族や近所の人に負担をかけることなく通院できるので便利」、「バス内での会話も楽しい」などの声をいただいております。皆様も大原病院への通院の際は、ぜひご利用下さい。

運行時刻 ※大原病院へは金曜日のみ運行します。	金曜日	
	行き	帰り
大原病院 発	—	13:10
	—	↓
いきいきふれあいセンター 発	8:30	13:30
(奇数月：知社方面 偶数月：大茅方面)	↓	↓
西粟倉村診療所 着 / 発	9:10	14:10
(奇数月：大茅方面 偶数月：知社方面)	↓	↓
いきいきふれあいセンター 着 / 発	9:50	14:50
	↓	—
大原病院 着	10:00	—

育もう！わたしたちの森と村

もいもいづれす Vol.54

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111



「百年の森林づくり事業」を担う 新組織『株式会社百森』、始動！

平成21年にスタートした、「百年の森林づくり事業」。事業開始以降、これまでに個人様の山を約780名、約2,600筆、面積にして約1,500haの管理を委任させていただいています。

これまでは、作業道の開設と間伐の推進を主要事業として進めてきており、直近の平成28年度の1年間では、作業道新設約1万m、間伐約80haを行いました。間伐については、作業道の延長により、間伐材を山に棄てない「搬出間伐」の面積が増えてきています。

そんな中、構想の理念は維持しつつ、時勢にあった体制が必要との考えから、昨年度より関係者で本事業のあり方を検討し、新たな組織の設立準備を進めてきました。この度『株式会社百森』という名称でスタートを切ることとなりました。先日、11月6日（月）には、同社の担う役割や、設立により百森事業がどのように変化するか、といった点について説明会

を開催させていただきました。説明会の内容について、簡単ではありますが、概要を掲載致します。また、今後『百森』からも随時情報発信していきますので、よろしくお願い致します！

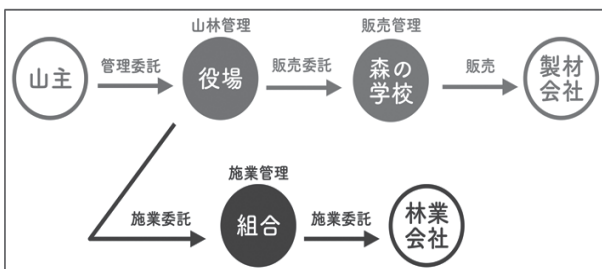
『株式会社百森』 の考えていること

『株式会社百森』

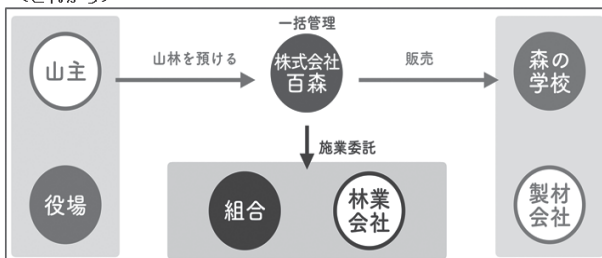
は以下の目標を掲げ、この実現を通じて、世界に誇れる林業モデルを西栗倉で構築したいと考えています。

- ・林業を産業として健全な形にする
- ・補助金つけの体制から脱却する
- ・人と山とがより親しい関係性となる状態を構築する

<現状>



<これから>



▲百年の森林づくり事業の体系変化イメージ

事業体系の変化

「百年の森林づくり事業」の事業体系は左図のように変化すると考えています。

現状では、山林管理が役場、施業管理が森林組合、木材の販売管理が森の学校と、「川上側」の業務の実施主体が多岐にわたり非効率であり、また責任の所在が曖昧な部分もあります。

これからは、役場が担っている機能を徐々に移管し、『株式会社百森』の一括管理による明確な事業体系としてと考えています。

設立によるメリット

前述の事業体系の変化により、次のようなメリットが生まれると考えています。

- ・山主さんにとっては、自身の山の状況を把握しやすくなります。
- ・森林組合、役場にとっては、管理業務の負担が軽減されます。
- ・林業会社にとっては、資金等の調達幅が拡大し、手続きも簡素化することができます。

・森の学校にとっては、主力の「川下」側の事業に注力できます。

不明点等ありましたら、お気軽にお問合せください。

メール：info@hyakumori.com

電話：090 - 8349 - 1239

村よりおしらせ

村内で「林業体験会」を開催します！

来る11月11日（土）、村内で「林業体験会」を開催します！
林業に携わる人材の減少・高齢化が進んでいる中、林業の担い手を増やしていこう、という取組みが全国的に進められています。西

栗倉村でも、現在、様々な形で、企業または個人の方々が林業に携わっておられますが、新たな担い手の増加、技術の継承は不可欠であると考えています。

今回の体験会は、主に林業未経験者を対象に、林業がどんな産業なのか、西栗倉村がどんな村なのか、といったことを感じてもらい、西栗倉で林業をしたい！と思ってもらえるイベントにしたいと考えています。

参加者に林業の、西栗倉の魅力が伝えられるよう頑張ります！



おもちゃフェスティバルの中止について

先月、10月22日に開催を予定していました「第5回森のおもちゃフェスティバル」ですが、台風21号の接近により、誠に残念ながら中止とさせていただきます。

★編集後記★

「百年の森林づくり事業」を更に力強く進める組織『株式会社百森』、いよいよ本格始動します。次号では、より具体的な事業内容についてお知らせできればと考えています。ご意見・質問などありましたら、産業観光課までお寄せください。

楽しみにされていた方も多かったと思いますが、小さなお子さんを連れてこられる方が多いイベントであること等を考え、行き帰り、会場周辺の安全を考え、中止という判断を致しました。

出店される予定だった皆様、ボランティアとして参加して下さる予定だった方々には、事前の準備等していただいていたところの中止決定となり、ご迷惑・ご心配をおかけしました。

今後も木のおもちゃに触れてもらう機会を増やしたいと考えていますので、また次の機会にご来場・ご参加いただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

幼稚園だより

9月25日(月) ☆親子で食育☆

西栗倉に縁の深い歯科衛生士の“兼本先生”の発案で、「親子で一緒にできる食育の会を」と、栄養士の“細川先生”に声をかけてくださり、「簡単にできて栄養満点のおかず」を紹介していただきました。当日は兼本先生から、歯に良いおやつや噛むことの大切さ、食事の時の姿勢の重要度などについて話をさせていただきました。また、細川先生からは、簡単・栄養満点のおかず、子どもがお手伝いできることなど、調理を交えながら話をさせていただきました。最後は先生が話をしながら作ってくださった“お汁”と“煮物”をおかず親子で食事をしました。

参加した保護者の方からは、「時間は短く栄養たっぷりの食事を紹介してくださりありがとうございます」「同じ味噌を使っているけど、煮物とお汁で全然味が違うように感じた」などの感想を聞くことができました。



兼本先生の“歯”に関する講話



細川先生の“実演”&“食”に関する講話

味噌を溶くのも子ども達にできるお手伝いです♪



“かつおぶしパック”もみもみ～☆子どもにできるお手伝い！ お汁のおだしになりました♪



津山まなびの鉄道館&ノースビレッジ

低学年は、『津山まなびの鉄道館』と勝央町の『ノースビレッジ』に行きました。扇形機関車庫の前で写真をパチリ。鉄道の歴史やしきみも知ることができました♪

小 学校だよ



なんで重さが違うの？



どんな鉄道だろう～？



お昼は、ノースビレッジでお弁当。グループごとに楽しく食べることができました。



馬の背中をなでなで



動物たちを見たり、触れ合ったりして、動物と仲良しになりました。

♪ 社会見学に行ってきました♪ 10月6日



鳥がたくさんいるよ♪
何て名前だろう

楽しい散策の時間



高学年（3～5年）は岡山市方面に行きました。後樂園では、グループごとに冒険マップを見ながら散策しました。

お昼は、バスの中で食べました。



ももっとうらっちに変身～♪

岡山空港では、展望台で離陸の瞬間を見ることができました！

離陸の瞬間です！



空港のお話を聞きました。滑走路は、なんと3000m！いろいろな表示もあるそうです。



岡山後樂園&岡山空港

中

学校だより

オーストラリア研修生と交流



浴衣を着てみんなで記念撮影！

(2年生家庭科授業)



3年生が企画・運営し、ルールなどの説明は英語で行いました。



私たちが優勝しました！！



9月25日(月)にオーストラリアの研修生12名を迎え交流会を行いました。研修生は、国語や数学などの授業を生徒たちと一緒に受けました。途中、浴衣の着付け授業も体験しました。最後に、みんなで3チームにわかれて、一緒にミニ運動会をしました。

放課後児童クラブげんきっこ
「うたづくり
ワークショップ」

子ども館だより

お問い合わせは
子ども館 79-2566
教育委員会 79-2216

放課後児童クラブのげんきっこでは夏休み期間中、11月26日(日)に開催される「にしあわくらコンサート」に出演されるピアニストの山地真美さんと「うたづくりワークショップ」を行いました。

ワークショップでは、山地さんが西栗倉をイメージして作った曲を聴き、西栗倉やげんきっこをテーマにした詩を五七五調で作成しました。その詩を山地さんに曲に当てはめてもらい、歌を作りました。

コンサートではげんきっこのみんなで完成した歌を、山地さんの伴奏で合唱します。

その初めての練習を10月18日(水)に山地さんと一緒に行いました。

練習の中で山地さんから「何をイメージして歌えば良いかな？」の質問に「西栗倉の自然！」と元気に答えていました。

自分たちで作った歌ということで練習にも熱が入っていました。山地さんは上手に歌う児童を見て、うれしそうにされていました。

★元気いっぱいに歌うげんきっこの児童たち★



ぜひコンサートに
来てください！



何をイメージする？

村の自然♪



1年生も
頑張ってます。



記念の1枚♪



「山地真美にしあわくらコンサート」については、広報折り込みチラシをご確認ください。○問い合わせ：教育委員会 79-2216



書館へ行こう



今月の新着本

一般書 ノーベル文学賞決定！！
日系イギリス人作家カズオ・イシグロ氏 祝

- 『わたしを離さないで』 カズオ・イシグロ／著
- 『夜想曲集』

※他『忘れられた巨人』も図書館にあります♪

児童書

- 『ぞろりぞろりとやさいがね』 ひろかわさえこ／作
- 『ようかいでんしゃ』 中尾昌稔／作
- 『続ざんねんないきもの事典』 今泉忠明／著

お気に入りの本を紹介してみませんか？



お気に入りの本を自由に紹介できるコーナーを設置しています。
展示していただける方
随時募集中！！



岡山県立図書館配本について

12月12日(火)に配本が行われます。

それとともない、現在こども図書館で借りている県立図書館の本がありましたら、12月4日(月)までに返却をお願いいたします。

★秋の読書週間イベント 結果発表★

秋の読書週間に行ったイベントの抽選結果を図書館に掲示しています。

応募された方は、抽選券の控えを持ってご来館ください。当選者にはその場で景品をお渡しします。

抽選結果掲示期間：11月13日(月)～11月27日(月)

☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33
こども図書館 TEL 79-2116
教育委員会内図書係 TEL 79-2216
開館時間 10:00～17:00
休館日 祝祭日、年末年始

11月は3日、23日がお休みです。



特色ある教育 通信

～ふるさと自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西栗倉ならではの教育プログラム～

ふるさと元気学習の活動発表 「岡山県みどりの大会」

西栗倉小学校6年生

西栗倉小学校の6年生は、昨年度「ふるさと元気学習」を1年を通して取り組んできました。その取り組みの発表の場として、10月1日(日)に「岡山県みどりの大会」に参加しました。

教育委員会では参加児童の公募を行い、西栗倉小学校6年生の榎原佑姫さん・熊本あみさん・高木陽菜さんの3名が参加することとなりました。

発表練習

発表の練習では、教育委員会が昨年児童たちの意見をもとに作成した原稿でしたが、それぞれが『伝えたい』内容でパート割を行ったため、自信を持って堂々と練習を行う姿が印象的でした。

また、発表内容を3人で話し合い、内容の変更を提案する姿が見られ、発表の内容を児童たちで作り上げていきました。

大会当日

本番当日、ステージに上がったところ、スライドが表示されないトラブルの中、突然のインタビューが始まりました。しかし、動じることなく元気よく的確な受け答えができ、会場の皆さんから拍手をいただきました。

発表でも西栗倉小学校の取り組みや、ふるさと西栗倉の良さを伝えることができ、ふるさと西栗倉のファンを増やすことができた大会となりました。

学んだことを児童自らの言葉で多くの人に伝え、共感してもらうことで学習をさらに深める取り組みとなりました。



私たちの学習で
ふるさとを元気にするぞ！

堂々と発表する姿は自信がみなぎっていました！！



ラジオにも出演！

アナウンサーさんに元気グッズを渡すことができました♪

あわくら大学

10月講座

『油の勉強会』

ablabo. 代表

蔦木 由佳 氏



10月20日(金)あわくら会館大ホールにて、村内で食用油を製造しているablabo.代表の蔦木由佳さんにお越しいただき、「油と仲良く、楽しく、健康に」と題し、油についての講演をしていただきました。

講演の中では、油の作り方や良い油と悪い油、油の選び方と使い方についてお話いただきました。

油は大きく3つの作り方があり、その中の2つ「抽出法」と「圧抽法」では多くの薬品を使い、その薬品を抜くために200℃以上で加熱するそうです。しかし、油は熱に弱いので、熱を使用しない「圧搾法」で作られたものが良い油だそうです。

また、サラダ油などの使い方に「熱したフライパンに油をひく」とありますが、前に書いたとおり油は熱に弱いので、「フライパンに油をひいてから加熱する」と聞き、皆さん顔を見合わせてビックリしていました。

蔦木さんから「良い油を作り続けるために油の話ができる人を広げていきたい」と聞き、普段の油選びのために油がどう作られているかをもっと知りたいと感じる講座となりました。



男性も健康志向ブームで真剣

あわくら大学11月講座 「近郊めぐり 西栗倉郷土史探訪」

日時：11月17日(金) 10時～

場所：西栗倉村内

参加費：お弁当代をいただきます。

募集：事前に募集を行います。

文字放送・告知放送をご確認ください。

内容：ずっと住んでいる村の今まで知らなかった歴史や場所を巡る会です。

村内をバスで巡り、西栗倉を再発見しませんか？

あわくら たんけんクラブ

西栗倉の秋を見つける!! ウォークラリー!

10月15日(日)のたんけんクラブは村内をウォークラリー。当日は残念ながら雨でしたが、西栗倉で、秋を探しながら歩きました。

まず、引谷の威徳天満宮へバスで移動し、獅子舞を見ました。怖がっている子もいましたが、多くの子どもたちは楽しんで見ていました。



國里威夫さん宅で、栗拾いや柿採りをさせていただきました。栗拾いでは自分の足で上手にイガを広げ、中の栗を採っていました。竹を使って木から柿を採るのは初めての経験でしたが、上手に採ることができました。

栗倉神社では、子どもたちが手をつないで、村指定文化財の大檜の大きさを体感しました。

子どもたちは全長約3kmのコースをミッションをクリアしながら、元気いっぱい歩き、ついていく大人のほうが、くたびれた様子でした。村内ウォーキングで、今まで知らなかったことや気づかなかった場所に行き、とても楽しいウォーキングになりました。

●○ スポーツ・レク祭りが開催されました ○●

10月21日(土)に、「スポーツ・レク祭り」を開催しました。これまでの体力測定に加え、今回から体験ブースを作り、参加者の方に楽しんでもらえるようにしました。体力測定では、「高齢者向け」と「若年者向け」の測定種目に分かれ、長座体前屈や握力、立ち幅とびなどを測定しました。体験ブースでは、「リズム運動」「肩こり腰痛予防ストレッチ」などの体験を行いました。

日頃知ることができない、自分の体について知ることができてとても良かったという声がありました。

これを機に運動習慣を身につけ、これからの健康づくりに役立てて、日々元気に過ごしましょう。体力の変化は、普段の生活ではわかりにくいものです。今回参加できなかった方も、年に一度は体力測定にチャレンジして、自分の体力年齢を確認してみましょう。



怪我をしないようにしっかりと準備運動



長座体前屈柔軟性はあるかな?



楽しく卓球を行っています



リズム運動
リズムに合わせてジャンプ



肩こり腰痛予防ストレッチ
ボールを使って優しくほぐします



フットセラピーの体験

幼稚園で食育教室を行いました！

9月25日（17時30分～19時）に栄養士の細川先生と歯科衛生士の兼本先生による、「食育教室」を幼稚園で開催しました。

お話の内容は、

《歯》

- ・よく噛むこと「卑弥呼の歯がい～ぜ」
- ・食するときの正しい姿勢、正しい箸の持ち方

《栄養》

- ・3つのはたらきの食べ物での献立を考える
- ・毎食リズムよく食べる
- ・早寝・早起き・朝ご飯！

など、“食”の大切さについて料理をしながら、こどものいのちを育むポイントを教えていただきました。

参加者から、「忙しくても教えてもらった作り方なら子どもと一緒に作ることができ、大人の健康にも良い」「基本だけど大切なこと」「ご飯も美味しく楽しかった」などの感想がありました。

生涯楽しく美味しく食べて健康で過ごせるよう、小さい頃からの食べ方、食べる内容、歯のケアが大切です。



第69回人権週間

平成29年12月4日（月）～10日（日）

【本年度の目標】

「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合う心～」

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」、この日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めてきました。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を受け、今一度、世界人権宣言の意義や人権に対する理解を深める取り組みを進め、全ての人々の人権が尊重される豊かで安心できる成熟した社会の実現を目指しましょう。

【重点事項】

- 女性の人権を守ろう ○子どもの人権を守ろう ○高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう ○外国人の人権を尊重しよう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう



元気になろうやフェスタ開催！！

障がい者と障がい者を支える様々な関係者が協働し「将来安心して暮らせる勝英」をテーマに「元気になろうやフェスタ」を開催します。今年で15回目を迎えます。

地域の多くの方に、主体的に取り組む障がい者の姿を見ていただき、障がい者に対する理解を深めるとともに地域につながりを広げていきたいと思ひます。

参加希望の方は、美作保健所勝英支所保健対策班までお申し込みください。当日の参加もお待ちしています。

○日時：12月2日（土）午前10時から（受付：9時30分）～午後3時

○場所：作東バレンティンプラザ（美作市江見944）

○内容：・講演「地域で暮らすために」

講師 希望ヶ丘ホスピタル 診療部長 日笠 完治 先生

・体験発表「私の人生いろいろ」 障がい者が自らの体験を伝えます。

・バザー、障がい者事業所等の展示販売、喫茶コーナー、演芸大会、お楽しみ抽選会

○申込み締切：11月24日（金）

○主催：勝英地域自立支援協議会元気になろうや部会（元気になろうや実行委員会）

○共催：NPO 法人市民活動センターみんなでしょうえい

【申込み・お問合せ先】

美作保健所勝英支所 保健対策班（☎0868-73-4054）

障害者週間のお知らせ

12月3日（日）から9日（土）は「障害者週間」です。この週間は、障がいの有無に関わらず互いに個人を尊重し、「誰もが暮らしやすい地域社会」の実現をめざし、障がいを自分自身の問題として捉え、理解を深めることを目的に制定されました。

障がいは、事故や病気などによって、誰にも生じるものです。障がいは多種多様で、外見ではわからないものもあります。障がいにより不自由さはあっても、周囲の理解や配慮があればできることがたくさんあります。

この機会に、障がい者の自立と社会参加に対して私たち一人ひとりが努力し、障がいのある人もない人も、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる村を目指しましょう。

お子さまの教育資金を

「国の教育ローン」

（日本政策金融公庫）がサポート！

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子様をお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

○融資額 お子様1人につき350万円以内

○金利 年1.81%

※母子家庭の方などは年1.41%

（平成29年10月10日現在）

○返済期間 15年以内

※母子家庭の方などは18年以内

○H P 「国の教育ローン」で検索

○問合せ 教育ローンコールセンター

0570-008-656（ナビダイヤル）

または 03-5321-8656



わたし 村民のあした

村民の“知らない”が“知ってる”に変わる連載！

〈第11回〉

NPO法人じゅ〜く

就労継続支援B型作業所「プラスワーク」

おおはし よしひさ
大橋 由尚さん

村民のみなさんに“もっと知ってほしい”を伝える連載「村民のあした」。前は西栗倉のプロモーション事業をされている、ダニエル・ブレイズさん取材しました。第11回目となる今回は、NPO法人じゅ〜くの大橋由尚さん取材します。大橋さんはプラスワークの運営に携わる傍ら、昨年のローカルベンチャースクールに参加し、そこから生まれた「森の子ども育成事業」に今後取り組みます。大橋さんに現在の活動や今後の展望について、お話を伺いました。

・大橋さんの活動について教えてください。

大橋さん（以下、敬称略） NPO法人じゅ〜くで、プラスワークの運営を行っています。プラスワークは就労継続支援B型作業所です。一般就労が難しい方も地域の中にはたくさんおられるので、そういう方たちにも働く場を提供できたらと思います、立ち上げをしました。

基本的には利用される方が希望される時に来てもらいます。毎日がいいのか、週に2、3日なのか。中には月に1回という方もいます。希望に合わせて利用の頻度を決めることができるので、日によって利用者さんの数もバラバラで、人数や人に

合わせて仕事の量や種類を調整します。

・作業所としてのノルマのようなものはあるんですか。

大橋 あります。そのバランスはなかなか難しいですね。現状は利用者さんが少ないので、職員も一緒に頑張っています。定員が10人で、平均すると4〜5人くらいの方が通われています。事業所としての経営も、利用者さんの数が増えないと難しいところではあります。でも幸運なことに仕事はたくさんあるんです。それを利用者さんにしつかり頑張ってもらえるような環境づくりとか、利用者さん自身の生産性を上げ環境づくりは意識しています。

仕事ってモチベーションが根本にあるというか、仕事にしつかり向き合っているかどうかが大切だと思うんです。なかなかそれがつながつてない方が多いが現状だと感じています。言い方は良くないのかもしれませんが、一日仕事をしながら楽しく過ごしてもらう。それがここに来る動機になって、その結果、仕事に向き合うことができていると良いなと思っています。

事業所を始めたころは、僕の頭も

固かったので、仕事の時間は真面目に仕事をしないといけない、しつかり働く場でありたいというのがありました。でも、発達の程度によって、それをしつかりとらえられる方と、とらえられない方が居るっていうのが分かってきたんです。モチベーションがどこにあるのか。それが仕事とつながっているかどうか。でも、そう考えると僕も一緒なんですよ。自分が嬉しいことや楽しいこととつながっていると、仕事を頑張れる。そういう環境をつくりたいなと思うようになりました。その方が絶対に、仕事をされてる方もパフォーマンスが高いので、そこを引き出していきたいと思っています。

今はどこにでもあるようなB型作業所ですが、うちがうちにしかできないことをやっていければいいと考えています。例えば、ローカルベンチャーの下請けをどんどんやっていこうと思っています。今はエーゼロさんの下請けをしたり、森の学校さんの下請けをしたり。あとは、帽子屋ukyoさんやソメヤスズキさんやようびさん、フレルさんから仕事をもらったこともあります。みなさんいろいろ考えてくださっていて、布

生地の手芸な裁断だったり、リーフレットのシール貼りの仕事をもらったりしました。本職じゃない仕事、雑務の部分があれば、いつでもうちで受けることができます。そういう事を僕らがお手伝いすることで、その人たちがやりたいことに集中できるようにねばと考えています。そうなるって僕も嬉しいし、利用者さんも地域で仕事をしている実感とか、たとえばフレルさんのリーフレットが棚に置いてあったり、森のうなぎがあわくらんどに置いてあるのを目にすると、みなさん嬉しいと思うんですよ。

・上手いかなんか大変だったことがあれば教えてください。

大橋 現状、利用者さんが集まっていってというのが一番ですね。福祉の業界で勧誘は難しいし。そこはずっと課題です。サービスの提供範囲があって、西栗倉、大原、東栗倉なら送迎が可能です。その範囲であれば、ちよつとくらい早起きしてでも頑張つて送迎しようと思っています。

・これから始まる「森の子ども育成事業」について教えてください。

大橋 障害のある人の支援という切

り口から活動を始め、福祉って地域づくりになってくるんじゃないかなと思っただけです。事業所がやるとか人がやるとか場所があるとかだけじゃなくて、地域全体で見守り支え合う。対象も障害がある人っていう枠にとらわれる必要はなくて、障害がある人がいたり、高齢者がいたり、何か困ってる人がいたり、子どもがいたり。そういういろんな人がいる地域っていうのをどんなふうにつくっていくか。そのためにまず、放課後等デイサービスという形で「森の子ども育成事業」を始めようと考えました。子どもが「楽しい」をベースに集まれば、そこにいろいろな人が集まって、さまざまな社会に対しての活動も起こせるんじゃないかという発想です。

放課後等デイサービスって、都市部ではどんどんできて、増えすぎている現状があります。本来は療育とあって、障害がある子どもたちが社会に出るための訓練をする場であるはずでした。でも、とにかく子どもを集めて、部屋に入れて、帰るまでDVD見せて終わり、というようになところがある。出てきたみたいで、制度が厳しくなった経緯がある

んです。それでは意味がなくて、やるならちゃんとしたい。療育にしっかりとポイントを置いたコンテンツを用意しつつも、やっぱり楽しくないと、という想いがあるので、楽しく遊びながらしっかりと学べるようにしたいなど。子どもって、周りが良い子に育てようじゃなくて、ちゃんと環境をつくってあげれば自分で育っていくし、自分で発達をしていくと思うんです。例えば、西栗倉はたくさん自然があるので、自然の中を1時間くらい歩いて、何を見つけて何を感じたかと話をするだけでも、いろいろな気付きがあったり、発達に繋がります。自然だけでなく、ローカルベンチャーなどで自分らしい生き方をしている人からも学べる部分があるのではないかと思います。西栗倉の良さや強みをこの分野にも活かしていけたらと考えています。

・協力してほしいことなど、ありましたら教えてください。

大橋 今困っているのは、やっぱり利用者さんが少ないということですね。引きこもりの方や、生きづらさを抱えている人など、専門的な支援がないと、自分のしたい生活ができない方がおられます。引きこもりだ

けじゃなく、パツと見て判りにくいけど困っている人っていると思うんです。そういう方をサポートしていくのには、もちろん専門職が必要ではあるんですけど、やっぱり一番最初に関わるのは地域の方じゃないかなと思うんですね。地域の方はもうすでに感じてると思うんです。あそこの子、ずっとあんなんじゃないけど、大丈夫なんかなって。そういう話をする機会や場があれば、それをその中にいる人が聞いて、実際に動くことも可能かもしれない。見えないところで困っている人たちがもう少し見えるようにならないかなと思っと思っています。そうすると、事業所としての立場で言えば利用者さんが増えてくるだろうし、地域にとっても雇用や様々な面で良いことがたくさん出てきます。安心して住める地域になってくると思うんです。それに対して、僕たち専門職や役場が、もっと動ける体制をつくっていかないといけないんですかね。

あとは、これから新しく、子どもの事業をやっていくとして、まずはそれを知ってもらえたら嬉しいですね。今回、広報で取り上げてもらえるのも、とてもありがたい

です。ぜひ広報を読んでもらって、知ってもらって、色々ところで話ができたらいいと思います。

子どもの事業を行う場所も探しています。一つの候補は旧影石小学校ですが、2階しか空き教室が無いので、子どもが遊ぶ時の音も気になりますし、車イスの方が来られる可能性を考えたら問題があります。また、個室が足りづらいのも問題です。ここは雰囲気も良いし、ここでできたらなと思うんですが、もう一つ選択肢を持ちたいなと思っています。じゃあどこ、と考えたときに、西栗倉小学校の近くが良いなと思いました。ああたりに空き家がないか、知人に相談してみたりしています。空き家じゃなく、離れでも、空いているスペースでも良いので、そういう情報があったら教えてほしいです。

これから事業をどういう形にしていこうかというところなので、これからみなさんや地域に、力を貸してもらえたらという事がどんどん出てくると思うんです。相談したり、お願いをすることもあると思うので、少しでもいいので興味を持ち続けてもらえたら嬉しいです。



NPO 法人じゅ〜く

〒 707-0503

西栗倉村大字影石 895 番地

tel. 0868-75-3720

web.

NPO 法人じゅ〜く facebook

<https://www.facebook.com/npohoujin.juuku/>

「森のこども育成事業」の求人記事 (through me)

http://throughme.jp/nishiawakura_juku/

司法書士による無料法律相談会

※相談料無料、予約不要、秘密厳守

- 開催日時：平成 29 年 12 月 9 日（土）
午前 10 時 00 分～12 時 00 分
- 開催場所：湯郷地域交流センター
美作市湯郷 8 2 6 番地 2（0868-72-0783）
- 登記に関する相談（相続、贈与、売買、建物、会社の登記）、成年後見に関する相談、多重債務、破産に関する相談、境界に関する相談、その他、法律に関することで、日頃からお悩みの問題について、ぜひご相談ください。
- お問合せ先：つやま総合相談センター長
司法書士 水島敏裕 電話：0867-44-2017
なお、つやま総合相談センターでは、平日午後 5 時から 7 時まで電話による無料法律相談を実施しています。電話：0868-24-2333 までご連絡ください。

募集 放送大学 4 月生募集

放送大学では、平成 30 年度 1 学期（4 月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

- 出願期間 第 1 回：平成 29 年 12 月 1 日（金）
～平成 30 年 2 月 28 日（水）
第 2 回：平成 30 年 3 月 1 日（木）
～平成 30 年 3 月 20 日（火）
- 問合せ先 放送大学鳥取学習センター
(tel: 0857-37-2351)
放送大学岡山学習センター
(tel: 086-254-9240)

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

募集

北部高等技術専門校 訓練生募集

4 月入校訓練生

○募集科（定員）：

- 1 年訓練（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）
電気設備科（20 人）
木造建築科（10 人）
木工科（20 人）
- 6 か月訓練（平成 30 年 4 月～平成 30 年 9 月）
エクステリア科（10 人）
OA 事務科（20 人）
ケアサービス科（20 人）

○募集期間：平成 30 年 1 月 15 日（月）
～平成 30 年 3 月 2 日（金）

○選考試験：平成 30 年 3 月 15 日（木）
面接予備日 3 月 16 日（金）

○合格発表：平成 30 年 3 月 23 日（金）

○受講料：無料（教材費などは別途必要）

○申込方法：

希望訓練科によって募集対象者及び申込み方法が異なりますので、北部高等技術専門校へお問合せ下さい。

○お問合せ：岡山県立北部高等技術専門校
津山市川崎 9 5 3
電話：0868-26-1125

税理士所得税確定申告無料相談会

○日時 平成 30 年 2 月 3 日～4 日

受付時間 午前 10 時～午後 3 時

○場所 アルネ 4 階 津山市立図書館前

○内容 税理士による所得税確定申告無料相談
（株式・不動産等の譲渡所得を除く簡易な事案に限る。）

※予約不要（多少お待ちいただく場合がございます。）

○主催 中国税理士会津山支部

○問合せ先 中国税理士会津山支部
（神崎税理士事務所内）
電話：0868-22-8248

西栗倉村診療所で保険診療による 禁煙治療 が受けられます。

1人では難しい禁煙ですが、医師のサポートで禁煙にチャレンジしてみませんか？
禁煙外来は予約制です。まずはご相談ください。



禁煙外来では主にこんなことをします

- ①ニコチン依存度をチェック！
- ②息に含まれるたばこの有害物質（一酸化炭素）を測定
- ③「禁煙開始日」を決定し、禁煙宣言！
- ④あなたにあった禁煙方法などのアドバイス
- ⑤禁煙の手助けとなるお薬を選択

タバコの煙は、喫煙者だけでなく

周りの人の健康にも影響を与えます！

受動喫煙が関与している様々な病気

がん、脳卒中、心筋梗塞、動脈硬化、高血圧、
糖尿病、メタリックシンドローム、胃潰瘍、肺炎、喘息、
うつ病など全身の病気のリスクを高めます



妊娠・出産への悪影響や乳幼児突然死症候群の発症リスク
にも関連してきます

自分のためにも

周りの人のためにも

服や髪の毛、カーテン、家具、
壁などからタバコ臭を感じた時
には、有害物質を吸い込み、受
動喫煙の被害にあっています

禁煙をはじめませんか？

あなたの禁煙をしっかりサポート
します！
禁煙をお考えの方は当診療所へお
気軽にご相談ください。



お問い合わせは
西栗倉村国民健康保険診療所
☎ 0868-79-2220

おしえてねんきん

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書等の保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください（平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます）。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一の時に心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようにキチンと納めましょう。

国民年金保険料は口座振替がお得！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

☆詳しくは、津山年金事務所（TEL：0868-31-2360）までお問い合わせください。

あわくらグリーンリゾート 通信

11月 黄金泉のぽかぽかカレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
営業時間は 10:00～21:00 です!! (最終受付は 20:30)			1	2 個室を使ってみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	3	4
6 会員特典DAY ポイント2倍deお徳	7 メンズDAY 男性は500円	8 よい子DAY 大人 500円 小人 無料	9 個室を使ってみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	10 レディースDAY 女性は500円	11 お子様 Oiday ゼリー つかみ取り (小学生低学年以下対象)	
12	13 会員特典DAY ポイント2倍deお徳	14 休館日	15	16 個室を使ってみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	17 アヒル風呂 どこかのお風呂にアヒルが...	18
19 アヒル風呂 ポイント2倍deお徳	20 会員特典DAY ポイント2倍deお徳	21	22 よい子DAY 大人 500円 小人 無料	23 個室を使ってみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY	24 レディースDAY 女性は500円	25 お子様 Oiday ゼリー つかみ取り (小学生低学年以下対象)
26	27 会員特典DAY ポイント2倍deお徳	28 メンズDAY 男性は500円	29	30 個室を使ってみよう (先着順で1組3時間) 個室無料DAY		

お食事処 風来坊のご案内
・昼営業 11:00～15:00
※土・日のみ夜も営業します
・夜営業 17:00～20:15
・定休日 毎週火曜日

あわくら温泉 湯～とぴあ
黄金泉
〒707-0503
岡山県美田郡西瀬田村石2072-6
TEL(0868)79-2334

●あわくら温泉 湯～とぴあ 黄金泉

○定休日のお知らせ

11月は、14日(第2火曜日)です。

12月は、12日(第2火曜日)です。

●あわくら 旬の里

○11月の定休日につきましては、あわくら旬の里(0868-79-2882)までお問い合わせください。

※詳しくは

旬の里：0868-79-2882

黄金泉：0868-79-2334

までお問い合わせください。

★★ ひだまりだより ★★

10月1日（日）粟倉神社・神楽保存会の皆さんが、小規模多機能型ホーム「ひだまり」で荘厳な獅子舞を披露してくださいました。雅な笛の音に合わせて太刀をふるって舞う若衆に「ありがたいなあ」「こんなに近くで見たんは初めてじゃ」と一同、手を合わせたり、鼻高の天狗さまの手を握って無病息災のおかげを頂きました。



今年も「ふれあい祭り」の展示部門に作品を展示しました。日頃からリハビリも兼ねて折り紙を折ったり、ちぎり絵に挑戦しています。毎年凝った作品が出来上がっています。



10月12日（木）屋内運動会を行いました。選手宣誓から始まり、赤・白2チームに分かれて、『ひも引き競争』『玉子運びゲーム』など座ったままで全員参加できる6種の得点競技を行いました。日頃から体操やゲームで鍛えた筋力や瞬発力で白熱した戦いを繰り広げました。



途中、プリンを食べて栄養補給をしました。最後は、利用者さんの音頭で1か月間しっかりと練習をした『炭坑節』の総踊りで締めくくりました。この運動会には、2人のボランティアさんの協力もありました。大きな笑いがたくさん起きていい汗をかき、楽しい一日でした。



★★ 社協杯ゲートボール大会 ★★

10月23日（月）に社協杯ゲートボール大会を開催し、村内から6チームが参加されました。今大会も老人クラブの方々にご協力をいただきました。皆さん、ゲートを通り過ぎるごとに歓声が上がっていました。頭も体も使って皆さん楽しくプレーされていました。



【成績】

優勝 大茅チーム
準優勝 影石チーム
第3位 下土居チーム

皆さん、おめでとうございます！

★★ 生活応援センター楽々より ★★

“ちょっとした生活の困りごと”をお互いさまの輪でお手伝いする事業です。

楽々センターがスタートして約2年が経過しています。少しずつ利用が増えてきています。

何か困りごとがありましたら、ご相談してください。よろしくお願い致します。



応援会員 大募集!!

あなたの力を活かしてください。

できる時にできることを。

（お問合せ）社協まで 279-2561

★★ 義援金ありがとうございました ★★

みなさまにお願いしておりました「九州大雨災害義援金」を締め切らせて頂きました。

合計金額 73,831円の温かいご支援を頂きました。

集まった義援金は、共同募金会を通して送金いたしました。皆さまのご協力誠に有り難うございました。

善

意の窓 社会福祉協議会から
(H 29.9.23 ~ H 29.10.18 まで)

●お悔やみ申し上げます

坂 根 田中 裕之様 母 富喜子様 香典返し
中土居 山本 通義様 妻 恵子 様 香典返し

●お誕生おめでとう

影 石 萩原眞幸光様 長女 光尊様 出産内祝

人

平成 29 年 10 月 1 日現在

の動き

●人口 1,491 人 (-2)

男 686 人 (+1)

女 805 人 (-3)

(9 月中の異動: 死亡 1 人、転入 7 人、転出 8 人)

●世帯 592 戸 (-5)

(H 29.9.23 ~ H29.10.18 まで)

●お悔やみ申し上げます

・田中 富喜子さん(坂 根) 10 月 2 日 92 歳

・山本 恵子さん(中土居) 10 月 3 日 75 歳

●幸せ多い人生を

・矢代 一善さん(塩 谷)

(高山) 稚文さん(津山市)

入

札情報 (平成 29 年 10 月 13 日まで)
※入札金額 120 万円以上を掲載しています。

発注課	建設課	建設課	建設課	建設課	建設課	建設課	総務企画課
事業名	平成 29 年度 村道栗倉線 トンネル補修 設計業務委託	平成 29 年度 村道宮前線他 橋梁補修調査 設計業務委託	平成 29 年度 村道橋梁点検 業務委託	平成 29 年度 西栗倉村 残土処分場 整備工事	平成 29 年度 村道岩ノ本線 上下水道 新設工事	平成 29 年度 林道木地山線 法面改良工事	平成 29 年度 西栗倉村防災 情報通信設備 整備事業
施工場所	影石地内	大茅地内	影石・長尾地内	知社地内	長尾地内	影石地内	西栗倉村地内
落札業者名	(株) ウエスコ	(株) 大成測量	(株) 浪速技研 コンサルタント	(有) 小松組	(株) 白岩建設	大茅土建(株)	株式会社 みまちゃんネル
契約金額(税込)	9,936,000 円	7,776,000 円	3,240,000 円	16,362,000 円	4,536,000 円	3,369,600 円	5,675,400 円

川柳栗の実 十月句会から

食欲が出てきてみんな安堵する

欲張って見ても野党の皮算用

欲のないハエが集うて来るばかり

因幡路を越えて焼鯖売りに来る

中国も境界線を越えたがる

虞美人草一輪挿しがよく似合う

美人には天は二物を与えてる

この秋はトンボも見えない暑い秋

彼岸花今年も咲いた岸の上

秋の花ずらりと並び菊花展

吹く風も夏から秋へと衣替え

◎十一月句会のご案内

十一月十三日(月) 午後一時三〇分から

【よりみち】に於いて開催します。

「自由吟」 日出夫 選

「炬燵」 妻子 選

「肴」 敏夫 選

「紅葉」 孝子 選



西本 栄子

神原 日出夫

大杉 敏夫

国里 和夫

小林 妻子

萩原 洋子

井上 吉男

萩原 きくゑ

清水 早苗

河野 孝子

建元 照子

1 Happy Birthday

才のお誕生日おめでとう

今月の予定

11月生まれ

くにさと かなた
國里 奏多ちゃん
(中土居住宅)



11月28日生まれ

お父さん 大輔さん
お母さん 初美さん

- 好きな食べ物
ヨーグルト、パン
- 今興味のあるもの
ボール、リモコン、ティッシュ、アンパンマン
- ご両親からのメッセージ
我が家の癒しかなたん♡だいすきだよー♡!!

月 日	行 事 等	休日急患医※1	ごみの日
11月11日	土 • 子育て相談 10:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)		
12日	日	作東診療所	
13日	月		
14日	火		
15日	水		
16日	木		可燃ごみ
17日	金 • あわくら大学 10:00～ (西栗倉村内)		資源ごみ
18日	土		
19日	日	福井医院	
20日	月		
21日	火		
22日	水		
23日	木 勤労感謝の日	美作中央病院	可燃ごみ
24日	金		びん類
25日	土		
26日	日	原医院	
27日	月		
28日	火		
29日	水		
30日	木 納期限：国保税第6期		可燃ごみ
12月 1日	金 • 総合相談会 13:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)		資源ごみ
2日	土		
3日	日 • 障害者週間(～9日)		
4日	月		
5日	火		古紙類
6日	水 • 小児科健診 13:00～15:00 (いきいきふれあいセンター)		
7日	木		可燃ごみ
8日	金		かん類
9日	土		
10日	日		

最低賃金、確認した？



岡山県 最低賃金 が改定されました。

平成29年
10月1日から

時間額

781 円

24円
UP

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

岡山県最低賃金が平成29年10月1日から改定されました。使用者は最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

詳しくは、岡山労働局 賃金室(086-225-2014)へ。

※1 休日急患医(美作市医師会)は、8月22日現在の予定です。利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は残高確認をお願いします。

広報

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石2
西栗倉村役場 総務企画課

TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125

印刷 (資) 谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と森林の再生に取り組む岡山県西栗倉村との連携により実現した「森の町内会一間伐に寄与する紙一」を使用しています

平成29年11月号

No.654